

桐生市固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定支援業務に係る公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

平成27年 7月29日

No.	該当資料名・質問項目	質問事項	回答
1	実施要領3 参加資格	「本プロポーザルに参加できる者は、単独企業又は共同企業体とし、次の要件を満たす者とする」とあるが、共同企業体は3社でも可能でしょうか。	可とする。
2	実施要領3 参加資格	「なお、単独企業の場合、協力会社の参加を認める」とあるが、協力会社は数社でも可能でしょうか。	可とする。
3	実施要領3 参加資格(2)(9)(10)	(2)「平成26・27年度の桐生市競争入札参加資格者名簿に登録されていること」、(9)「協力会社がある場合、協力会社は上記(1)から(6)までの全ての要件を満たしていること」、(10)「共同企業体の全ての構成員が、上記(1)から(6)までの全ての要件を満たしていること」とあるが、共同事業体、協力会社の入札参加資格申請は本件と同時申請は可能でしょうか。	参加申込書等の提出期限である8月7日までに、平成26・27年度の桐生市入札参加資格が得られれば、本プロポーザルへの参加資格は満たすことになるが、申請中の段階では、本プロポーザルへの参加資格を満たすことにはならない。
4	実施要領3 参加資格(7)(8)	(7)(8)の各業務実績については、受託した実績とありますので、現在契約中(実施中)のものも含まれるとの理解でよろしいですか。	お見込みのとおり。
5	実施要領3 参加資格(7)(8)	(7)(8)に示されている業務の受託した実績は、業務途中で業務が完了していない業務も実績として宜しいでしょうか。	No.4の回答のとおり。
6	実施要領3 参加資格(7)	(7)に示されている「地方公会計制度に精通し、固定資産台帳整備を行う体制」とは、業務体制に公認会計士を入れることが必修条件でしょうか。	業務体制に公認会計士を入れることは必須条件ではないが、固定資産台帳の整備を行う体制としては、公認会計士等の会計業務に精通した者が加わっていることが望ましい。
7	実施要領7 企画提案書等の提出	企画提案書の制限枚数があればご教示ください。	枚数に制限はないが、第二次審査におけるプレゼンテーション時間が20分以内であるため、時間内に提案を終えられるページ数であることが望ましい。

8	実施要領7 企画提案書等の提出 (2)記入方法	提出書類はA4版との制限のみですが、提案書等の枚数、文字ポイント、その他制限はないでしょうか。	サイズ以外に制限はないが、提案書については、No.7の回答のとおり制限時間内に提案を終えられる枚数であることが望ましい。
9	実施要領7 企画提案書等の提出	提出書類は、一式をフラットファイルに綴じることでよろしいでしょうか。	提出書類の綴じ方について、特に指定はない。
10	実施要領8 第一次審査(書類審査)	①に示されている「本業務と類似した業務の実績」とは、「公有資産台帳整備業務」も含まれるのでしょうか。また、「公共施設白書策定業務」も含まれるのでしょうか。	いずれも含まれるものとする。
11	実施要領8 第一次審査(書類審査)	①に示されている「本業務と類似した業務の実績」で業務が完了した類似業務と、「本業務と同種業務」で業務が途中の同種業務では、どちらが評価点が高く評価されるのでしょうか。	評価は選定委員会が行うものであるが、完了した業務が高く評価されることが想定される。
12	実施要領9 第二次審査 (プレゼンテーション審査) (5)内容	プレゼンテーションは原則として提出された企画提案書に沿った内容とし、追加資料の配布は認めない。とありますが、提出資料はMicrosoft Word形式、プレゼンテーションは提出資料の記載内容に基づいたMicrosoft Powerpoint形式のスライドを使用しても良いでしょうか。	可とする。
13	実施要領9 第二次審査 (プレゼンテーション審査)	プレゼンテーション時に社名を名乗ってもよろしいでしょうか。	可とする。
14	仕様書3 対象施設	お示しいただいた対象となる固定資産情報(1)～(7)それぞれについて、以下の2点についてご回答ください。  ①EXCELでの管理を含めた電子化の状況 ②パッケージシステムを導入している場合のパッケージ製品名及び担当事業者	①EXCELでの管理は(1)～(6)において行っている。(7)については、現状では全てを把握していないが、主な資産はEXCEL管理を行っている。 ②パッケージシステムを導入しているものは以下のとおり。 (1) 公有財産台帳システム アクリーグ(株) (2)、(3) PasCAL Web (株)パスコ (4) iMap Station (株)両毛システムズ
15	仕様書3 対象施設	対象施設に挙がっている各項目について、デジタルデータで管理されているもの、紙媒体での管理となっているものを、それぞれご教示願えますでしょうか。	No.14の回答のとおり。

16	仕様書3 対象施設	貸付・借受に該当するものがあれば、それぞれの契約件数をご教示願えますでしょうか。	該当するものもあるが、各所管部局で管理しているため、現状では把握していない。
17	仕様書3 対象施設	土地、機械器具、物品、工作物、リース資産等について、資産区分毎の数量をご教示願えますでしょうか。	平成25年度決算書における財産に関する調書を参考にしていきたい。 <a href="http://www.city.kiryu.gunma.jp/web/home.nsf/image/48db9d4166ce787b49257d380007d1c0/\$FILE/14-3.pdf">http://www.city.kiryu.gunma.jp/web/home.nsf/image/48db9d4166ce787b49257d380007d1c0/\$FILE/14-3.pdf</a>
18	仕様書3 対象施設	下水道について、法適用に向けた作業に着手しているものは、統一的な基準への移行期間が延長されることになっておりますが（統一的な基準による地方公会計マニュアルQ&A集1-4）、本業務での固定資産台帳整備に含まれるのでしょうか。	下水道については、法適用に向けた作業の中で固定資産台帳の整備を行うため、仕様書4-1の(1)から(6)の業務は不要とする。 (7)については、総務省提供の標準ソフトウェアに対応出来るよう、別途作成する下水道のデータが取り込めるような仕様とする。 なお、農業集落排水事業特別会計に附属する資産についても同様とする。
19	仕様書3 対象施設	上水道は法適用企業会計化されておりますが、本業務での固定資産台帳整備に含まれるのでしょうか。	含まれるものとする。なお、上水道は既に固定資産台帳を整備済のため、既存のデータを活用の上、財務書類や公共施設等総合管理計画を作成するために不足する情報を追加して整備いただくことを想定している。
20	仕様書3 対象施設	土地については、(7)その他としてお示しいただいておりますが、本情報は電子化されておらず、紙台帳のみ存在する、という認識であっておりますでしょうか。	土地、建物については電子化されており、No.14で回答した公有財産台帳システムで運用している。
21	仕様書4-1 固定資産台帳整備業務(5)	(5)「固定資産の一覧の作成 本市が保有する固定資産について、固定資産台帳基本設定に基づき資産の棚卸を行い・・・」とあるが、市有資産の現地での現物確認を委託先が実施する必要があるかご教示願います。	現物確認は本市が行うことを基本と考えているが、本市の負担軽減となる他の方法を提案いただくことを妨げるものではない。
22	仕様書4-1 固定資産台帳整備業務	標準的なソフトウェア導入に必要なハードウェア、OS等の調達は本業務の対象外と認識してよいでしょうか。	お見込みのとおり。
23	仕様書4-1 固定資産台帳整備業務	貴市で整備されている地図データの種類（地番図、都市計画基本図、等）をご教示願えますでしょうか。また、地図データは全てShape形式で提供されると理解してよいでしょうか。Shape形式以外の物がありましたら形式のご教示を、また紙媒体で管理されている物がありましたらその旨ご教示をお願いいたします。	都市計画基本図については、紙媒体となっている。 作成時の基本となる地番図については、データベースAccessで保有しており、 排出形式はBDS形式となっている。

24	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	本業務に必要な各資料(データ含む)は、全て無償で貸与いただけると理解してよいでしょうか。もし有償の物が含まれるようでしたら、該当資料(データ)ごとに費用をご提示願います。	お見込みのとおり。
25	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	デジタルデータをご貸与いただく際は、コード表等の説明資料を、あわせてご貸与いただくことが可能と理解してよいでしょうか。	お見込みのとおり。
26	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	土地課税台帳データを、課税評価額等の重要な個人情報除去頂いた上で貸与いただくことは可能でしょうか。	情報提供は可能とする。なお、公共施設の台帳データのみを提供するため、重要な個人情報は含まれていないものと認識している。
27	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	地番図は全域整備済みと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
28	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	地番図は土地課税台帳データとのリンクに必要な情報が付与された形で提供されると理解してよろしいでしょうか。	付与されていないものとする。
29	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	地番図上、道路敷・水路敷に地番は付与されていますでしょうか。	付与されていないものとする。
30	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	本業務では、平成27年度末時点の固定資産台帳を整備するものと認識してよいでしょうか。	平成26年度末時点を予定している。
31	仕様書 4-1 固定資産台帳整備業務	GISとの連携を視野に入れたものとありますが、具体的に想定しているGISはあるでしょうか。ある場合、Shape形式で地図データを作成することで、GISへのインポートは可能でしょうか。	GISの導入は現在検討中であり、具体的な想定は行っていない。

32	仕様書 4-1 固定資産台帳整備事業無	(7)固定資産台帳データの作成について、「今後におけるGIS(地理情報システム)との連携を視野に入れたものとする」との記述がありますが、貴市では既に統合型GISを導入しているということでしょうか。導入されている場合、その担当者、パッケージシステム、並びにベースとなる地図情報をご教示ください。	No.31の回答のとおり。
33	仕様書 4-2 公共施設等総合管理計画策定 支援業務(5)	(5)市民アンケートの実施でございますが、郵送に関する費用は受託者の費用と考えてよろしいでしょうか。また送付用、返信用の封筒は貴市指定のものを提供いただけるのでしょうか。	郵送に関する費用についてはお見込みのとおり。 また、送付用の封筒については本市指定のものを提供するが、返信用の封筒については受託者が用意するものとする。
34	仕様書 4-2 公共施設等総合管理計画策定 支援業務(8)	(8)その他支援業務についての中に、検討委員会の記載がございますが、検討委員会のメンバーをどのようにお考えでしょうか。また外部有識者を想定される場合、謝金、旅費等は貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。	検討委員会のメンバーについては未定であるが、外部有識者を採用した場合の謝金等についてはお見込みのとおり。
35	仕様書 4-2 公共施設等総合管理計画策定 支援業務	検討委員会、議会説明、職員説明会等について、平成27年度と平成28年度の予定回数をご教示お願いいたします。	検討委員会については2か年で3～5回程度を予定。議会への説明については1回を予定。職員説明会については特に回数の指定はないので提案によるものとする。
36	仕様書 5 成果物(4)(6)	(4)公共施設等白書(概要版)、(6)公共施設等総合管理計画(概要版)はそれぞれ何ページ程度を想定されておりますでしょうか。	いずれの概要版もA4版で10ページ前後を想定しているが、完成した本編の内容により決定するものとする。

※質問事項は、受領した質問書の原文を掲載しています。